

平成十四年
十一月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千四百十六号から
第千四百二十四号まで

公布又は
公示番号
題 名
公報番号
日

規 則

- 六二 秋田県公的医療機関等設備整備資金貸付規則の一部を改正する規則 号外二 一
- 六三 秋田県行政組織規則の一部を改正する規則 号外一 一五
- 六四 秋田県財務規則の一部を改正する規則 " " "
- 六五 秋田県ゆとり生活創造センター条例施行規則 " " "
- 六六 母子家庭及び寡婦家庭住宅整備資金の貸付利率を定める規則の一部を改正する規則 " " 一九
- 六七 秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例施行規則 " " 二九

告 示

- 七三二 生活保護法による医療機関の指定 一四一六 一
- 七三三 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止 " " "
- 七三四 生活保護法による介護機関の指定 " " "
- 七三五 結核予防法による医療機関の指定 " " "
- 七三六 保安林の指定の解除 " " "
- 七三七 大規模小売店舗の変更に関し聴取した意見の概要 " " "
- 七三八 道路区域の変更 " " "
- 七三九 " " " "
- 七四〇 開発行為に関する工事の完了 " " "
- 七四一 字の区域の変更 一四一七 五
- 七四二 " " " "
- 七四三 " " " "

- 七四四 大規模小売店舗の変更に関し述べた意見 一四一七 五
- 七四五 " " " " " " "
- 七四六 " " " " " " "
- 七四七 " " " " " " "
- 七四八 " " " " " " "
- 七四九 道路区域の変更 " " "
- 七五〇 " " " " " " "
- 七五一 道路の供用開始 " " "
- 七五二 建築基準法による公開による意見の聴取 " " "
- 七五三 県議会臨時会の招集 " " "
- 七五四 生活保護法による医療機関の指定 号外一 一
- 七五五 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止 一四一八 八
- 七五六 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退 " " "
- 七五七 肥料の登録 " " "
- 七五八 大規模小売店舗の変更に関し聴取した意見の概要 " " "
- 七五九 開発行為に関する工事の完了 " " "
- 七六〇 " " " " " " "
- 七六一 都市計画事業の認可 " " "
- 七六二 字の区域の変更 一四一九 一二
- 七六三 道路区域の変更 " " "
- 七六四 道路の供用開始 " " "
- 七六五 " " " " " " "
- 七六六 豪雪地帯対策特別措置法による市町村道の改築工事の完了 " " "
- 七六七 建築基準法による道路位置の指定 " " "
- 七六八 証紙売りさばき人の指定 " " "
- 七六九 字の区域の変更 一四二〇 一五
- 七七〇 結核予防法による医療機関の指定 " " "

七七一	大規模小売店舗の変更に關し述べた意見	一四二〇	一五
七七二	"	"	"
七七三	大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に關する届出	"	"
七七四	大規模小売店舗の新設日、施設等の変更に關する届出	"	"
七七五	道路区域の変更	"	"
七七六	都市計画の変更及び都市計画の縦覧	"	"
七七七	生活保護法による医療機関の指定	一四二一	一九
七七八	生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	"	"
七七九	大規模小売店舗の変更に關し述べた意見	"	"
七八〇	道路の供用開始	"	"
七八一	急傾斜地崩壊危険区域の指定	"	"
七八二	平成十四年度准看護師試験の実施	"	"
七八三	行政文書の公開の実施状況の公表	一四二二	二三
七八四	行政文書の個人情報公開状況の公表	"	"
七八五	保安林の指定解除予定通知	"	"
七八六	魚業災害補償法による付保義務の発生	"	"
七八七	既存の大規模小売店舗の変更に關する届出	"	"
七八八	大規模小売店舗の新設に關し述べた意見	"	"
七八九	大規模小売店舗の変更に關し述べた意見	"	"
七九〇	大規模小売店舗の変更に關し聴取した意見の概要	"	"
七九一	道路の供用開始	"	"
七九二	"	"	"
七九三	"	"	"
七九四	道路区域の変更及び供用開始	"	"
七九五	道路区域の変更	"	"
七九六	開発行為に關する工事の完了	"	"
七九七	"	"	"
七九八	青少年に有害な図書類の指定	号外一	二二
七九九	"	"	"
八〇〇	青少年に有害な興行の指定	"	"
八〇一	生活保護法による介護機関の指定	一四二三	二六
八〇二	農地保有合理化事業規程の変更の承認	"	"
八〇三	開発行為に關する工事の完了	"	"
八〇四	県議会定例会の招集	号外一	二七

八〇五	道路の供用開始	一四二四	二九
八〇六	道路区域の変更	"	"
八〇七	"	"	"
八〇八	"	"	"
八〇九	"	"	"
八一〇	"	"	"
八一一	開発行為に關する工事の完了	"	"
八一二	証紙売りさばき人の指定事項の変更の届出	"	"

公 告

- 土地改良区の管理規程の認可 一四二六 一
- 特定調達契約に係る一般競争入札の実施 " " "
- 物品調達契約に係る一般競争入札の実施 四件 " " "
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定 一四二七 五
- 市町村営土地改良事業の施行の協議を適当とする旨の決定 " " "
- 土地改良区の役員の退任の届出 一四二八 八
- 特定調達に係る一般競争入札の実施 一四一九 一二
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出 " " "
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請 一四二〇 一五
- 土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定 " " "
- 県営土地改良事業の換地計画の決定 " " "
- 県営土地改良事業の換地処分 " " "
- 県有地の売払いに係る公募抽選の実施 " " "
- 県有地の売払いに係る一般競争入札の実施 " " "
- 平成十四年度砂利採取業務主任者試験の合格者 一四二一 一九
- 特定調達契約に係る落札者の決定 " " "
- 県有財産の売却に係る一般競争入札の実施 " " "
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請 一四二二 二二
- 特定調達契約に係る一般競争入札の実施 三件 " " "
- 物品調達契約に係る一般競争入札の実施 八件 " " "
- 土地改良区の役員の就任の届出 一四二三 二六

○土地改良区の定款変更の認可
 ○土地改良区の役員の変更及び就任の届出

一四二四 二九
 " " "

議 会 訓 令

四 秋田県議会図書室規程の一部を改正する訓令

一四二三 三二

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

八七 選挙権を有する者の総数の五〇分の一の数及び三分の一の数
 八八 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数
 八九 政治団体の設立の届出
 九〇 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出
 九一 政治団体の解散の届出
 九二 政治団体の収支に関する報告書
 九三 公職の候補者の資金管理団体の届出
 九四 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出
 九五 政治団体の収支に関する報告書

一四二八 八
 " " "
 一四一九 一二
 " " "
 " " "
 " " "
 " " "
 号外一 二六

地 方 労 働 委 員 会 告 示

二 秋田県企業局の職員が結成し又は加入する秋田県企業局職員労働組合に係る労働組合法第二条第一号に規定する者の範囲

一四一六 一

監 査 委 員 公 告

一二 監査結果の公表
 一三 " "
 一四 " "

号外一 八
 " " "
 一四三二 三二

海 区 漁 業 調 整 委 員 会 指 示

三 漁業法によるはたはた採捕の制限

一四一六 一

企 業 局 公 告

○県有地に係る一般競争入札の実施

一四一六 一

正 誤

○平成十四年十月十九日付け秋田県公報第千四百十五号の正誤

一四三二 三二

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 〇〇八七六六 FAX 〇〇〇〇五
E-mail: matsubara@matubara-insu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄